

簡易評価型プロポーザル方式による
メガソーラー設置・運営事業者選考の実施について（公告）

簡易評価型プロポーザル方式による事業者選考を実施するので、次のとおり公告します。

平成25年11月 1日

長岡地域土地開発公社 理事長 山崎 和夫

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式によるメガソーラー設置・運営事業者選考は、長岡市西部丘陵東地区におけるメガソーラー（大規模太陽光発電所）事業について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と土地売買契約の随意契約の締結交渉をするものです。

2 募集概要

(1) 募集目的

長岡市では、平成18年2月に策定した長岡市地域新エネルギービジョンにおいて「太陽光やバイオマスなど、再生可能な自然環境資源を最大限に生かし、人や環境にやさしい新エネルギーを導入する」と掲げています。

本事業は、これらの目的を実現するために、メガソーラーを設置、運転管理及び売電を行う事業者を誘致するものです。

(2) 事業の名称

長岡市西部丘陵東地区メガソーラー発電事業

(3) 事業用地の概要（別紙 付属資料のとおり）

ア 場所 長岡市高頭町字太平甲512-1ほか

イ 対象面積 約6ヘクタール

事業者の提案により売却する面積を決定します。

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。

- (2) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていないものであること。
- (4) 共同企業体に係る留意事項
 - ア 申請は代表法人等が行うこととする。
 - イ 構成員の全てが前記（1）から（3）までの資格を要することとする。
 - ウ 複数参加の禁止
 - 単独で参加した法人等は、共同企業体の構成員になることはできない。
 - 共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員になることはできない。
- (5) 事業採択後に立ち上げる新会社が事業者となることは可能であるが、新会社の構成を応募書類に明記すること。

4 参加表明書等の提出について

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。

- (1) 提出書類 参加表明書
- (2) 提出期限 平成25年11月8日（金曜日）午後5時まで（必着）
- (3) 提出方法 持参、郵送（配達確認ができるもので、提出期限までに必着のこと。）、
ファクス又は電子メール
※ファクス又は電子メールの場合は、着信を必ず確認すること。
- (4) 提出先 長岡地域土地開発公社 長岡事業所 商工部産業立地課
〒940-0062 長岡市大手通2丁目6番
フェニックス大手イースト6F
電 話 : 0258-39-2298
ファクス : 0258-36-7385
電子メール : sangyou@city.nagaoka.lg.jp
- (5) その他 参加資格要件を確認するため、業務実績（相手方、業務内容、年度等）が分かる資料を添付してください。

5 質問書の受付及び回答について

4により参加表明書を提出した者は、次のとおり質問することができます。

- (1) 提出書類 質問書
- (2) 提出期限 平成25年11月18日（月曜日）午後5時まで（必着）
- (3) 提出方法 ファクス又は電子メール（着信を必ず確認すること。）
- (4) 提出先 4に同じ
- (5) その他 提出された質問に対しては、平成25年11月21日（木曜日）までに、

参加表明書を提出した者全員に電子メールにより回答します。

6 提案書の提出について

4により参加表明書を提出した者は、次のとおり提案書を提出してください。

- (1) 提出期限 平成25年11月26日（火曜日）午後5時まで（必着）
- (2) 提出方法 持参又は郵送（配達確認ができるもの）
- (3) 提出先 4に同じ
- (4) その他

ア 提出書類の様式、部数等の詳細については、説明書に提示します。

イ 提案書の内容について、プレゼンテーションを実施します。詳細については、別途通知します。

7 選考方法

参加表明書及び提案書の提出者で、提案書の記述が要件を満たしているものの中から、提案書やプレゼンテーションの内容について評価基準により総合的に選考し、最優秀者を決定します。

8 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員へ通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 留意事項

- (1) このプロポーザルに要する経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) 提出書類は、当該プロポーザルの目的以外の目的には使用しません。
- (3) 提出書類は、返還しません。
- (4) 選考の段階で、提案の虚偽、不正又は違反が認められた提案者は、直ちに失格とします。
- (5) 期間内に参加表明が無かった場合は、先着順により事業者と優先的に交渉を行います。
- (6) 不明な点については、長岡地域土地開発公社 長岡事業所 商工部産業立地課にお問い合わせください。